

掛川市告示第134号

道路法（昭和27年法律第180号）第8条の規定に基づき、市道の路線を次のように認定する。その関係図面は、平成27年12月11日から2週間掛川市役所において一般の縦覧に供する。

平成27年12月11日

掛川市長 松井三郎

市道認定路線表

NO	路線名	起 点	終 点	重要な経過地
1	富部東8号線	富部字村坪635-1	富部字村坪638-6	
2	22号線三俣支線	三俣字與惣1376-1	三俣字與惣1376-3	